



~あらゆる場に男女が参画し 協働するまちづくり~



Contents(主な内容)★

- ☆ 一人一人が生き生きと輝く社会を目指して
- ☆ あじさいコーナー
- ☆ 女性の健康コーナー
- ☆ さざなみインフォメーション

◆男女共同参画社会基本法5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

「男女共同参画推進員の活動」

〜一人一人が生き生きと輝く社会を目指して 〜

「男女共同参画社会づくり」を進めています。今回は、推進員の皆さんの活動と体験談を紹介します。市では、男女共同参画推進員の皆さんのご協力をいただきながら、一人一人が生き生きと輝くことのできる



市民の皆さんと一緒に受講しています。
地域活動などで生かせるようにするため、
また、推進員の皆さんは、学んだことを
また、推進員の皆さんが主体とな



○推進員活動を体験して

★成田へ引っ越して六年。はじめは、知り 合いも友もなく空しかったことが夢のよう させていただき、今では大勢の友達ができ 楽しい毎日を送らせていただいています。 このままでは、申し訳ない。今まで学ん だことを役に立てなければと思い推進員に だことを役に立てなければと思い推進員に だことを役に立てなければと思い推進員に がのですが、これからもいろいろなことに かのですが、これからもいろいろなことに 参加したいと思っています。

(戸田)

などを市職員とともに決めていきます。は、講座の日程やテーマ、講師、運営方法

スケジュールが決まると、推進員は、市

運営に自発的に参画しています。

まず、推進員会議に参画します。会議で

や「フォーラム・イン・ナリタ」の企画・催している「男女共同参画セミナー(写真)」男女共同参画を広く学んでいただくため開

男女共同参画推進員は、市民の皆さんに

○推進員はどんなことをするの

★少子高齢化、学びを深め、仲間を増やするのために、学びを深め、仲間を増やするの意識は変わらざるをえないと思います。での意識は変わらざるをえないと思います。での意識は変わらざるをえないと思います。での意識は変わらざるをえないと思います。そのために、学びを深め、仲間を増やする中での意識は変わらざるをえないと思います。

要ことなど、新しい発見でした。思いやる心が大切なことや意識の変化が必線で物事を見る感覚を養ったこと。相手を練り性・女性という立場ではなく、同じ目(大里)

活動をしていきたいと思っています。

(見通) ★一年目の落合恵子さん、2年目の笠井信 *** 一年目の落合恵子さん、2年目の笠井信 *** 一年目の落合恵子さん、2年目の笠井信

▼永年勤続優良従業員表彰◆

成田名産の漬物づくりを35年!



☆全国から訪れる観光客に 田の名産をと、慣れた手で、袋詰めをする根本さん。

江さんが市長賞を受賞されました。会議所・成田市観光協会主催)で、根本スミ度永年勤続優良従業員表彰式(成田市商工昨年11月20日に行なわれた平成18年

ています。 東で手際よく行ない、成田名産を陰で支え 勤務。以来、うりなどを樽漬けから袋詰め 根本さんは、昭和46年に市内の漬物店に

年間でした。
★講師の先生方のお話を伺い、自分は何を

い機会を得たことに深く感謝します。

推進員に参加し、社会を見つめなおす良

ております。がとう」と、言える日々を送りたいと思っかとう」と、言える日々を送りたいと思っり明日」がいかに良く、自分らしく歳を重ら明日」がいかに良く、自分らしく歳を重にれからは高齢化社会の中で、「今日よ

はなく「男女共同」でという意味合いに同★これからの社会は男だから、女だからで

学 女性の健康コーナ

更年期を上手に乗り越えるには

- ★人により差はありますが、閉経の前後約10年間(日本人 の平均的閉経年齢は50歳ですので、その前後の45歳から 55歳ぐらい)を"更年期"とよんでいます。
- ★この時期は、卵巣の機能が低下し、女性ホルモンの分泌 が急激に減少し、大量の卵巣刺激ホルモンが出されるな ど、バランスが崩れてきます。更年期の女性の75%くら いに、のぼせ、ほてり、冷え、動悸、息切れ、めまい、発 汗、頻尿、頭痛、憂うつ、イライラ、不眠、やる気がなく なるなど、何らかの症状が現れます。そのうち20~30%の 人は、重い症状が現れます。 また、 加齢とともに、 骨粗鬆 症、動脈硬化といった症状も出てきます。
- ★また、子供が大きくなり就職、結婚などで親の手を離れ ることからくる孤独感、親の介護問題、新しい生きがいが 見つけられないなど、ライフスタイルの上でもストレスの たまりやすい時期です。様々な要因が重なり、更年期の症 状が引き起こされます。
- ★更年期は、女性特有のものではなく、男性にもあり、男 性も同じような症状が起こるといわれています。
- ★更年期を上手に乗り越えるには、一人で悩まないこと。 気になることがあったら、まず、相談してみましょう。 また、家族や周囲の人々の理解が何よりも大切です。
- ★こころやからだの健康に関する相談は、健康増進課 (保健福祉館本館☎27-1111、下総分館☎96-1108、大栄 分館273-6881) へ

関わっていきたいと思います。 今後もさらに、 積極的に様ざまなことと

いネーミングなのかと思いつつも持ち前の 好奇心で応募しました。 「男女共同参画推進員」なんと長くて堅

同じ土俵で意見交換をすることもでき、大 セミナーや講演会など、身の丈にあった親 でも多くの人に啓発したいと思い、また、 しみやすい催しにしたいと思いながら開催 してきました。参加してくださった方々と 程なく「あじさいプラン」もでき、

感じたことは、

少しでも多くの方に、講演

講演会の呼びかけやお世話をして行く中で 考えているうちに終わろうとしていますが、

生活に取り込んでいってもらえることでし

会をきっかけに、男女共同参画を、

始めて経験することばかりで勉強になりま

推進員の方々と協力しての仕事は、

私が

なものでした。思い切って参加して本当に した。私の人生をも変えてくれるほど貴重

▼任期の二年が、とても短く感じています。 推進員の役割は何をしたら良いのかと

なればと思ったからです。

退職していたので、これからの生活指針に

感し参加させていただきました。

ようか・・

○男女共同参画推進員を募集します

としてご協力いただける方 10 人を募集し 平成19年度一年間、男女共同参画推進員

りた 2月 15 **★募集期間**=2月15日~3月15 ★応募方法など、 (20-1500) 日号をご覧いただくか へお問合せください。 くわしいことは、 広報な

もので、法務大臣が委嘱しています。

現在、成田市には、

13 名の委員が配置

とが望ましいという考えから設けられた

域の中で人権思想を広め、人権侵害が起き

した活動を行っている民間の人たちが、地

ないように見守り、人権を擁護していくこ



★女性のための健康相談のお知らせ

- · 日時 平成 19年2月20日(火)
- 実施時間 13:30~1日3件(要予約)

なお、印旛健康福祉センター(印旛保健所)においても専 門医師や助産師・保健師・栄養士による相談を実施してい ます。くわしくは印旛健康福祉センター・成田支所 (26-7231)



☆産業まつりの「人権擁護・行政相談

います。

毎日の生活の中で、これは人権上問題で

り、人権啓発活動など、積極的に活動して

市民の皆さんからの相談を受けた

(もめごと・なやみごと・苦情相談

くわしくは市民支援課(☎20-1507) 毎月第4火曜日の午前10 時~正午 午後1時~3時

ていることがありましたら、一人で悩まな はないだろうかと感じたり、あるいは困っ いで気軽にご相談ください。 秘密は厳守されます。 相談は無料

★人権擁護委員制度とその活動

人権擁護委員制度は、日ごろ地域に根ざ

ざなみインフォメーション

◆3月10日は"農山漁村女性の日"です

農山漁村女性の日が3月10日に決められたのは、昭和62年。3月上旬は農林漁業の作業が比較的少ない時期 であり、また、古くから女講等女性の自主的な活動が行われ、女性が学習や話し合いをするために適切な時期で あること。また、農山漁村女性の3つの能力(知恵・技・経験)をトータル(10)に発揮して欲しいという関係者 の願いも込められています。

成田市の農業従事者は7千人余り。その内約45%が女性です。 この機会に農業経営の重要な担い手であり、地域コミュニティに 貢献している農業女性の役割などについて話し合ってみませんか。

"消費者講演会"を開催します

日時: 平成19年3月10日(十)

午後1時25分開演

演題:健康は笑いから

講師:三笑亭 夢之助さん

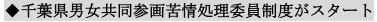
(落語家)

場所:市役所6階大会議室

(定員 300 人)

申込・問合せ先: 商工観光課

(20-1540)



千葉県では、男女共同参画社会基本法などの趣旨に則っ て、県の施策や事業に関する男女共同参画の視点からの苦 情及び男女共同参画社会の理念に反する人権侵害に係る苦 情を、公正・中立な立場で調査し、被害を被っている人の 不利益を解消するとともに、県民の声を施策運営に的確に 反映させるため、平成18年12月から「千葉県男女共同参 画苦情処理委員制度」をスタートさせました。

・くわしくは県男女共同参画課(☎043-223-2372・ホームページ http://www.pref.chiba.jp/syozoku/b_dankyou/index.html) ~

◆おたより募集中!

☆"さざなみ"に取り上げてほしい記事やご感想、ご意見 などをお送りください。お待ちしています。

☆おたよりの送付先:〒286-8585 成田市花崎町 760 成田市企画政策部企画課 男女共同参画班

20−1500 FAX24-1006 Eメール kikaku@city. narita. chiba. jp

平成19年4月1日から"男女雇用機会 均等法"が変ります!!

平成 18年6月21日に公布された「雇用の分 野における男女の均等な機会及び待遇の確保等 に関する法律及び労働基準法の一部を改正する 法律(平成 18 年法律第 82 号)」が、平成 19 年 4 月1日から施行されます。

改正のポイントは、「性別による差別禁止の範 囲の拡大」、「妊娠・出産等を理由とする不利益取 扱いの禁止」、「セクシュアルハラスメント対策」、 「母性健康管理措置」などです。

くわしくは厚生労働省ホームページ (http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/da njokintou/index.html)をご覧いただくか、下記へ お問合せください。

★千葉労働局雇用均等室 • 千葉市中央区中央

4-11-1千葉第2地方合同庁舎

2 : 043-221-2307

◆編集後記

市民の皆さんの「男女共同参画社会づくり」を応 援するため、"さざなみ"を今年もよろしくお願い します。"さざなみ"は、公民館や市のホームペー ジにもありますので、ご覧ください。 (http://www.city.narita.chiba.jp)

※この用紙は、再生紙を使用しています。

登録番号成企 06-051

